

令和2年第3回 水道事業運営委員会

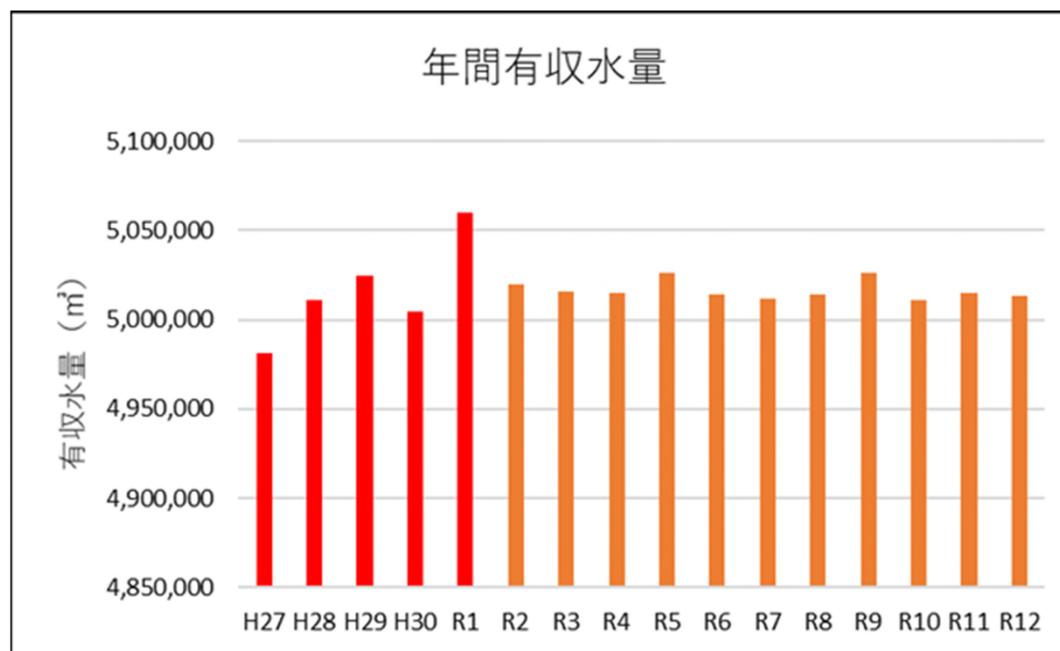
【本日の議題】

(1) 議題

- ① 水道料金表の一部見直しについて【諮問に伴う継続協議】

令和2年10月20日（火）

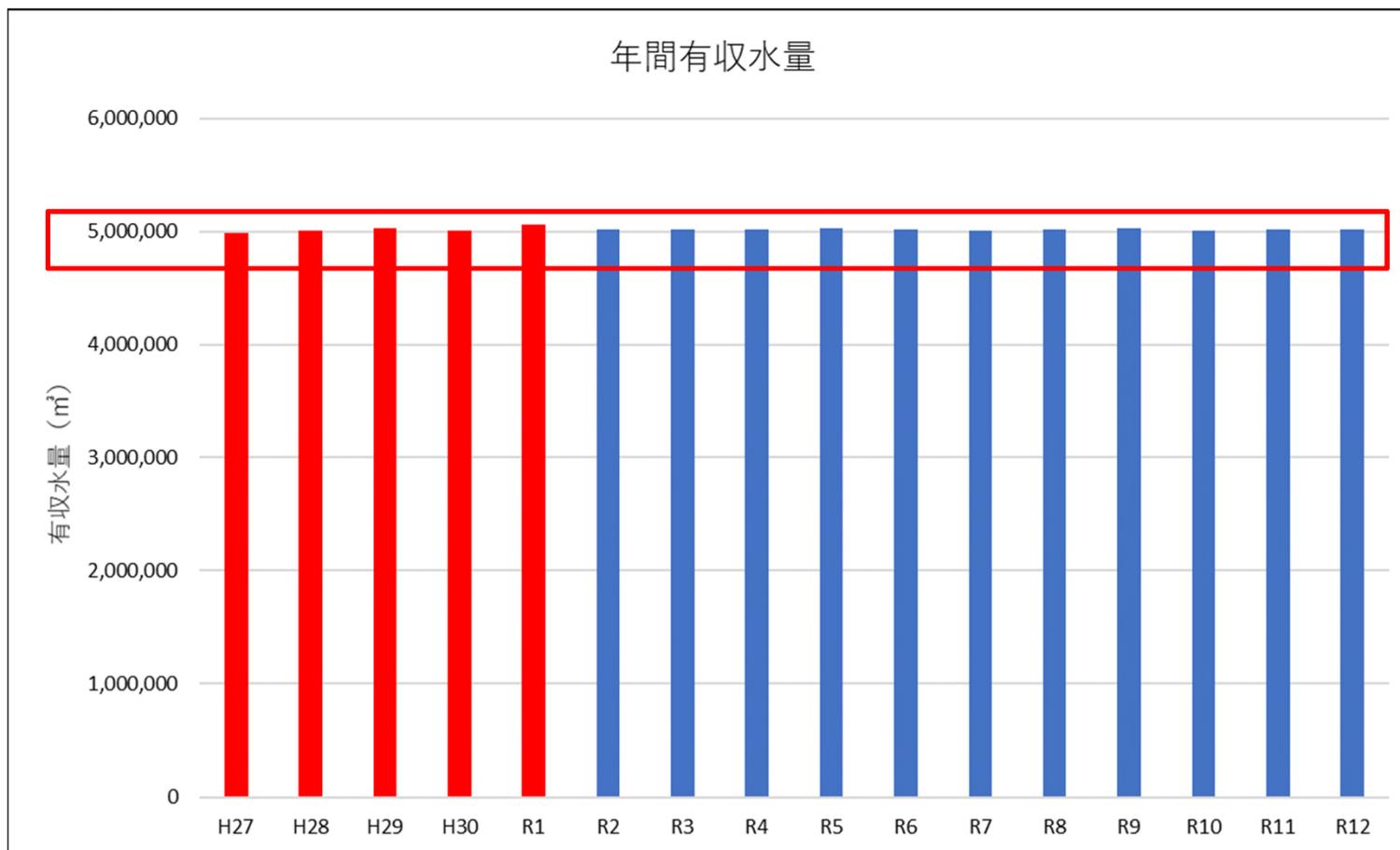
令和元年度の有収水量の分析



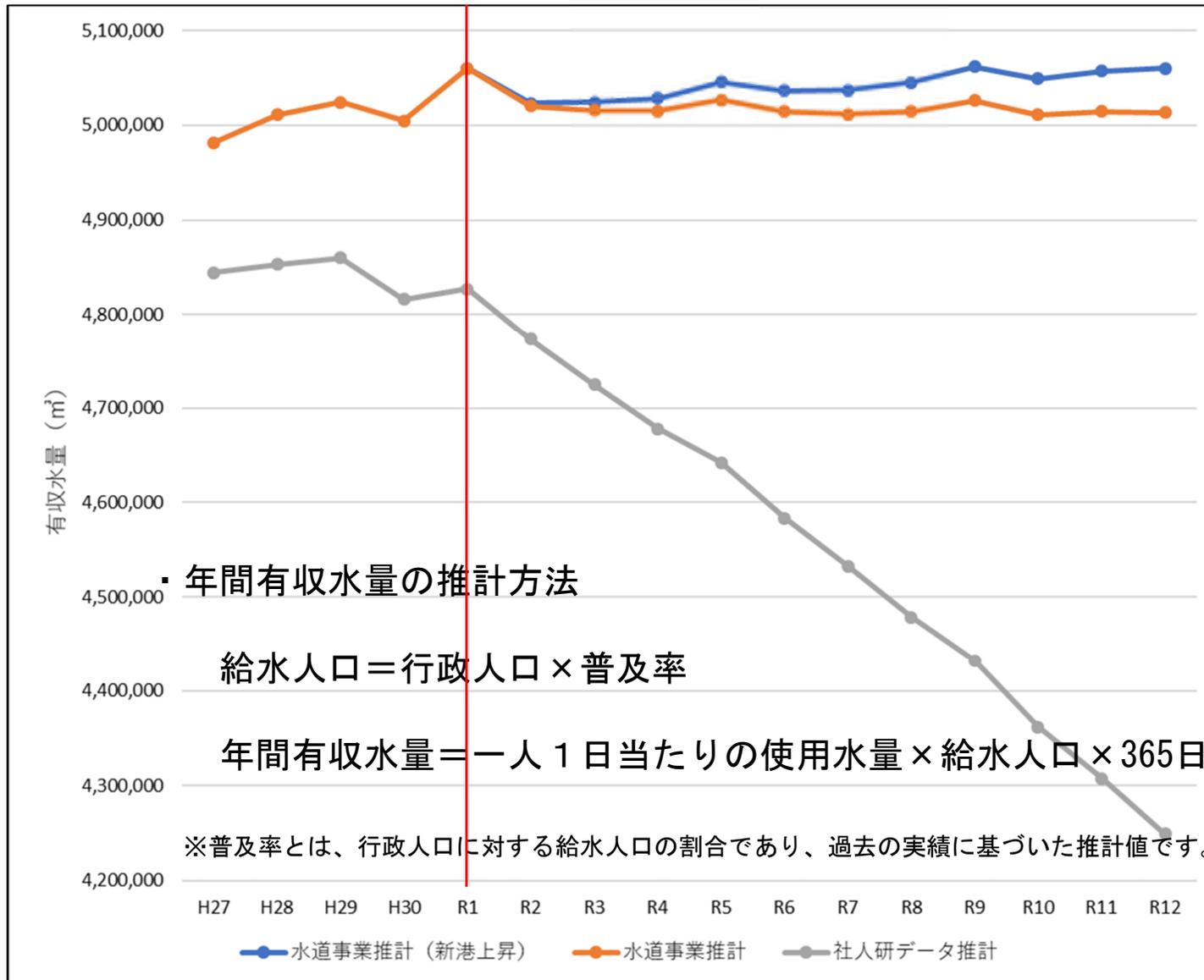
・メーターの新設は平成29年度は339件、平成30年度は371件、令和元年度は329件でありました。また、総メーター一個数は平成29年度は25,033件、平成30年度は25,137件、令和元年度は25,337件でした。

・年間降水量について、平成29年度が1004.5mm、平成30年度が1,214.5mmだったのに対し、令和元年度は679.5mmと少雨でした。年平均気温は、平成29年度が7.8℃、平成30年度は8.2℃、令和元年度は8.5℃でした。

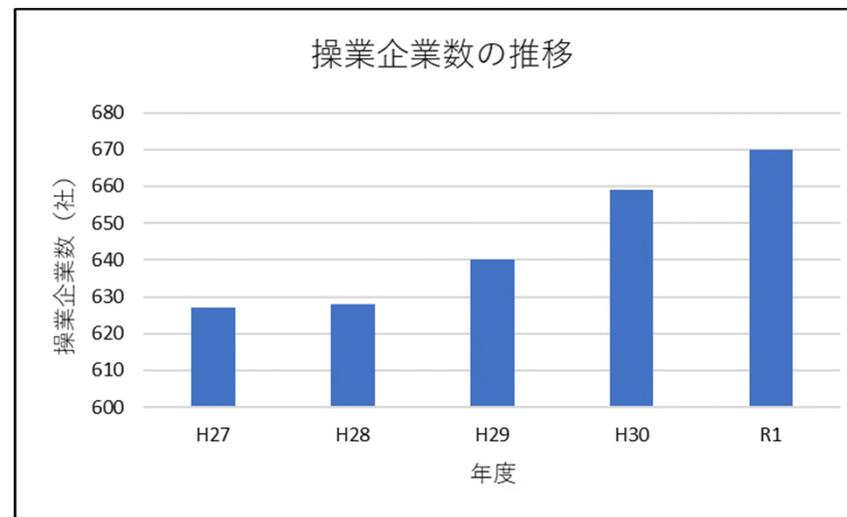
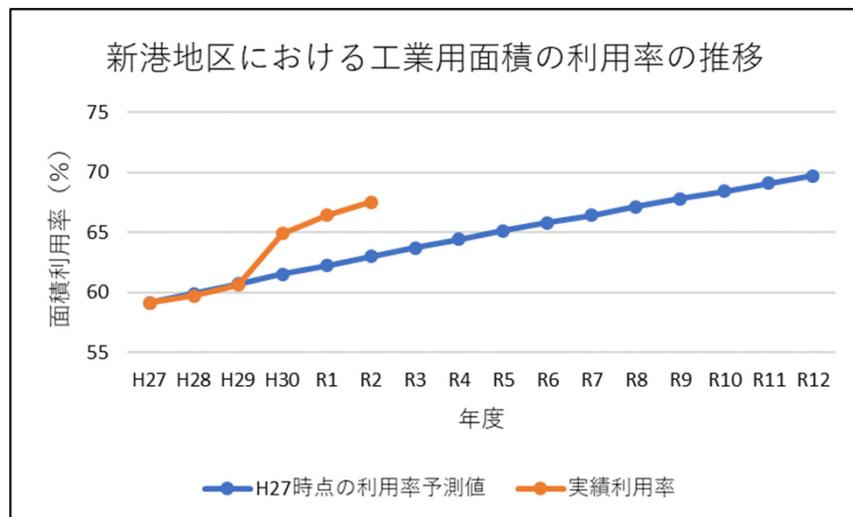
年間有収水量の分析の補足



年間有収水量の推計パターン



新港地区における企業が給水収益に与える影響



新港地区における工業用面積の利用率の推移は、平成27年度までの実績に基づいて算出された値と比べると実績の方が上回っています。R2の数値は、本年6月現在のものです。

操業している企業数の推移からも、年々増え続けていることが見て取れます。

利益積立金の用途について

- ・原則的には、積立金は公営企業法及び石狩市水道事業の設置等に関する条例において目的が定められていることから、現在の利益積立金から直接充当することは禁じられており、4条の企業債償還金や建設改良費に充当するには減債積立金や建設改良積立金に積むことが必要で、議会の議決を得る手続きを経ることで可能となります。
- ・しかしながら、利益積立金は将来の欠損に備えるものとして位置づけられており、施設処分による特別損失や災害などが発生し、財政出動が必要となった際の財源として、今後においても積み立てていく考えです。
- ・また、一般企業の設備投資の借入と、水道を含む地方公共団体における地方債制度との大きな違いは、長期間に渡り償還していくことで全ての世代が等しく公平に負担するという行政サービスの持続性によるものであります。
- ・今回の水道料金表の一部見直しは経過的なものであり、中長期的な経営状況を見定め、4年毎の料金改定の検討時には、目指す逦増料金制の全廃を含め、総合的に水道料金体系を検討してまいります。